

授業料の納入について

Refer to this link for English

(https://www.kit.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/09/2023fall_in_en_tuitionfees.pdf)

1. 納入金額・納入期限

年間の授業料は前期及び後期に区分して納めてください。金額及び納期は以下のとおりです。

前期（納付期限4月末日※）	後期（納付期限10月末日※）	年 額
267,900 円	267,900 円	535,800 円

※在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

※月末日が土日祝日の場合は、この前営業日が納付期限日となります。

2. 納入方法

◇令和5年度 後期授業料

10月20日頃に学生宛に、授業料振込用紙を送付しますので、銀行または信用金庫の窓口で、所定口座へ振り込んでください。

※**振込手数料は納入者負担**となります。

※ATM、インターネットバンキングでの振込み、大学窓口での現金払いは受付できません。

必ず金融機関窓口で振り込んでください。

◇令和6年度 前期以降の授業料

令和6年度前期以降の授業料は、口座振替（自動引落）となります。令和5年度後期授業料振込用紙の送付時に同封する「授業料 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にて手続きしてください。

※**口座振替にかかる手数料は、本学が負担**します。

本学学部または博士前期課程からの進学者で、在籍時に口座振替を利用していた場合は、「**授業料納入に係る自動払込継続確認書**」を提出することで、在学時の登録口座を引き続き利用できます。※用紙は以下 URL からダウンロードし、令和6年2月29日までに提出してください（郵送可：提出先は下記参照）。

【授業料納入に係る自動払込継続確認書】

https://www.kit.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/09/2023_haraikomikeizoku.pdf

※登録口座を変更する場合は、「授業料納入に係る自動払込継続確認書」ではなく「授業料 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を提出してください。

授業料口座振替日（※予定：土日祝日の場合は翌営業日）

前期分	後期分
4月27日	10月27日

※口座振替の前営業日までに授業料相当額を登録口座に入金してください。

※残高不足等で口座振替できなかった場合は、翌月27日（休日の場合は翌営業日）に再度振替します。

提 出 先：会計課出納係（3号館3階／受付時間 平日 8:30～17:00）

<郵送の場合>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

国立大学法人京都工芸繊維大学 会計課出納係 宛

3. 留意事項

納入済の授業料は、原則返還しません。

休学等を検討されている場合は、**授業料納付前**に学務課へ相談してください。

問合せ先：会計課出納係 E-mail kitsuitou@jim.kit.ac.jp Tel 075-724-7050 Fax 075-724-7040

4. 免除・猶予申請

経済的理由により授業料の納入が困難である場合、審査のうえ、授業料の全額もしくは一部が免除又は授業料の徴収が猶予される制度があります。詳細は下記 HP を確認してください（今年度の受付は終了しました）。

https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/

上記の他、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生に対する入学科・授業料免除制度があります。詳細は下記 HP を確認してください。（申請期限：10月31日）

https://www.kit.ac.jp/covid-19_summary/covid-19_keizaisien/kyuhenmenjo/